

1 再編計画について

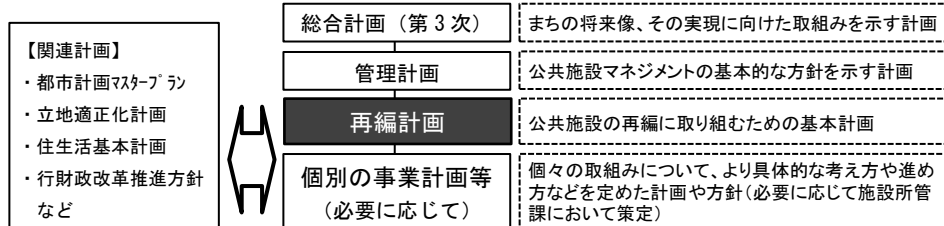
●計画の目的

今後、人口減少や少子高齢化が進行し、市税収入の伸び悩み、扶助費等の増大などにより、厳しい財政運営を強いられることが見込まれる中、近い将来、老朽化した公共施設に対する多額の改修・更新費用が必要となるが見込まれます。また、とりわけ近年は、総合計画に基づく公共施設の整備に伴い施設管理費が増嵩しており、その抑制が課題となっています。

こうした状況を受け、2017年3月に公共施設の総延床面積を15%削減する数値目標を掲げたところであり、今後この目標達成に向けて、公共施設マネジメントを一層推進していく必要があることから、個々の施設の集約化、複合化、譲渡、廃止、コスト削減など、今後の方向性を示す再編計画を策定します。

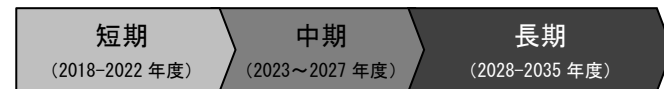
●計画の位置づけ

公共施設等総合管理計画の下位に位置づけられる計画で、総量適正化に主眼を置いて公共施設の再編に取り組むため、個々の施設の方向性を示す基本計画です。



●計画期間

2018年度から2035年度を計画期間とし、短期、中期、長期と期間を定めて計画的に取り組むを進めます。



●計画策定までの流れ

2016.3	2017.12	2017.3	2017.6.1 ~6.30	2017.8.31	2017.11.24	2017.12.1	2017.12.5 ~12.25	2018.1.15 ~1.29	2018.2.22	2018.2.26	2018.3
管理計画の策定（国から策定要請）	公共施設白書の策定	数値目標の設定	市民アンケート	第1回委員会〔諮問〕	第2回委員会〔計画素案〕	懇話会〔計画素案〕	パブリックコメント	市民説明会(市内5か所)	第3回委員会〔計画案〕	懇話会〔計画案〕	答申・策定

委員会…高岡市公共施設マネジメント推進委員会、懇話会…高岡市行財政改革市民懇話会

●計画の対象施設

2017年3月31日現在、本市が保有する公共建築物（373施設、総延床面積661,714.61㎡）

<再編計画に含まないもの>

○財団・社団等が所有する施設
 ⇒行財政改革推進方針の中で廃止や売却等の検討を求めます

○遊休・未利用財産
 ⇒行財政改革推進方針に基づき、売却等の処分を進め、財源の確保に努めます

○インフラ(道路、橋りょう等)
 ⇒各施設の長寿命化計画や公営企業の経営戦略等に基づき、計画的な点検、修繕、更新を行います

大分類	中分類	施設	施設数
市民文化系施設	集会施設	コミュニティセンター、公民館など	69
	文化施設	市民会館、ふくおか総合文化センターなど	7
社会教育系施設	図書館	戸出図書館	1
	博物館等	美術館、博物館など	16
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	市民体育館、竹平記念体育館など	18
産業系施設	レクリエーション施設・観光施設	グラウンドゴルフ場、西明寺パークゴルフ場など	13
	産業系施設	中心商店街活性化センター、農業センターなど	14
学校教育系施設	学校	小学校、中学校など	39
	その他教育系施設	教育センター、石瀬共同調理場	2
子育て支援施設	保育園・認定こども園	保育園、認定こども園	14
	幼児・児童施設	児童館、児童センターなど	11
福祉・保健施設	高齢者福祉施設	長生寮、老人福祉センターなど	7
	障害者福祉施設・保健施設	ふれあい福祉センター、保健センターなど	4
医療施設	医療施設	急患医療センター	1
	庁舎等	本庁舎、福岡庁舎など	3
行政系施設	消防施設	消防署、出張所など	49
	その他行政系施設	防災センター、防雪センターなど	8
公営住宅	公営住宅	市営住宅、特定公共賃貸住宅など	18
公園内施設	公園内施設	高岡古城公園(動物園等)、トイレ、休憩所など	37
処理施設	処理施設	ストックヤード、埋立処分場など	7
その他施設	その他施設	二上霊苑、高岡斎場、市営駐車場など	35
	合計	総延床面積 661,714.61㎡	373施設

2 公共施設の再編に取り組む背景

●人口の減少

- ・1985年の188,006人をピークに減少傾向、2015年の人口は172,125人
- ・将来推計では、2060年には125,000人（2015年度比：0.73）まで減少する見込み ※高岡市総合計画より

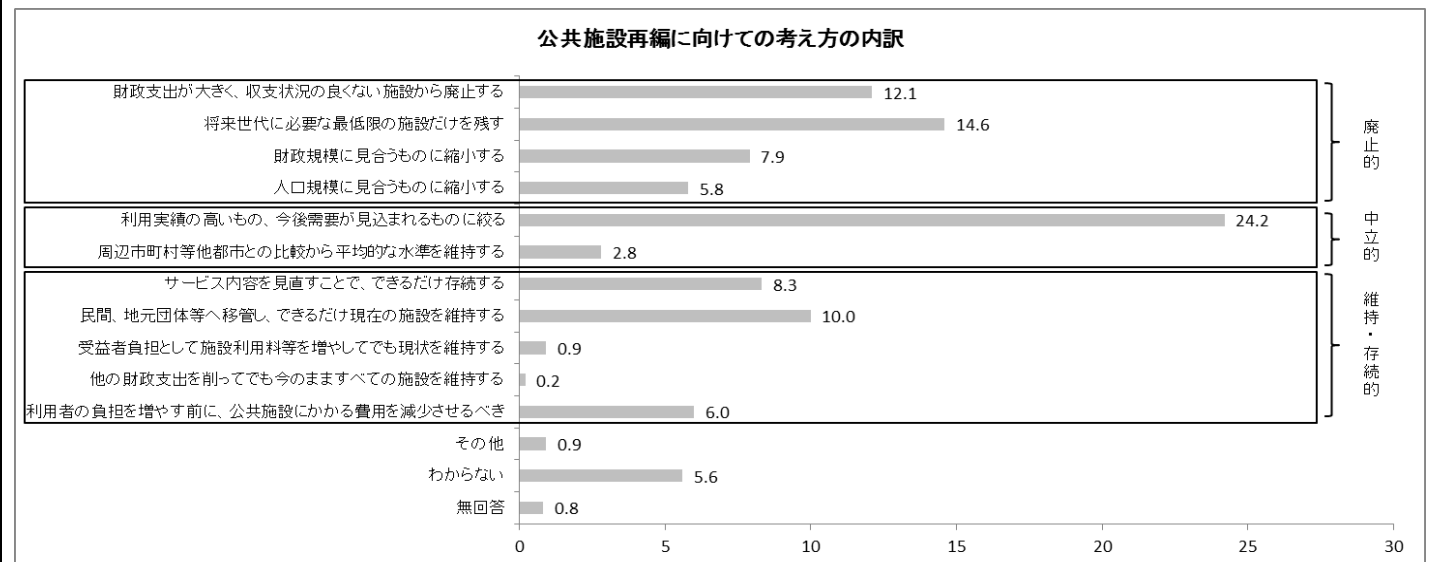
●厳しい行財政

- ・2016年度の普通会計決算額は、歳入総額が732億円、歳出総額が726億円
- ・歳入の35.2%を占める市税収入は、主たる納税層である生産年齢人口の減少に伴い、今後減少が見込まれ、急激な景気回復や大きな制度改正がない限り、増収は期待できない
- ・2006年度と比較すると、人件費は計画的な職員数の削減により30億円近く減少しているものの、義務的経費である扶助費は62億円、公債費は17億円の増加
- ・近年は、小中学校の耐震化、合併関連事業、北陸新幹線開業に向けた都市基盤整備などにより、投資的経費が増加し、それと連動して市債発行額が増加しており、2016年度の市債残高は1,128億円（市民1人あたり現在高約65万円）

●公共施設の老朽化と施設管理費

- ・総延床面積の5割弱が築30年以上で、老朽化が進行している
- ・現在保有する施設を将来も同種、同規模で更新した場合、公共施設の更新に必要な費用は、2017年からの40年間で総額2,789.8億円、年平均で69.7億円かかる見込み（2012年度から2016年度までの5年間における施設の新規整備、更新等にかかる投資的経費39.2億円の約1.8倍にあたり、年平均で市民負担が約30.5億円増加）
- ・2016年度の公共施設の管理運営に必要な費用は104.6億円（うち人件費50.8億円）で、施設収入を差し引いた公費負担額は81.6億円（市民1人あたり公費負担額約4.7万円）

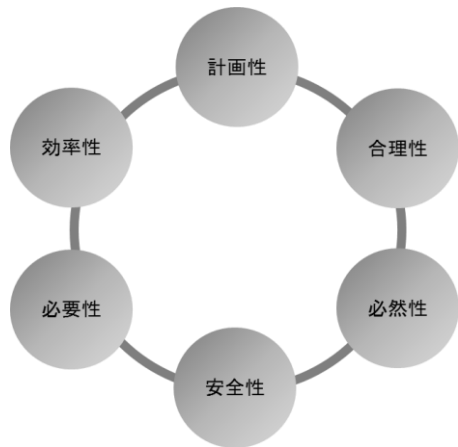
●市民意識（アンケート分析）



- ・廃止的意見（廃止や縮小を進めるべき）が40.4%、中立的意見（実績等を踏まえて平均的水準とすべき）が27.0%、維持・存続的意見（サービス内容の見直し、運営方法の改善等によりできるだけ現状を維持すべき）が25.4%
- ・公共施設再編に向けて支持する意見（廃止的意見+中立的意見）は7割弱

3 再編の実施基準

●実施基準の構成



公共施設の再編については、様々な視点からの客観的な評価に基づき実施する必要があります。再編計画では、6つの評価のポイントを設定し、個々の施設について定性・定量的に評価する実施基準を用いて施設の今後の方向性を定めます。

- 計画性・・・今後の方向性について計画や方針があるか
- 合理性・・・市以外の主体による合理的な管理運営が可能か
- 必然性・・・市が保有する必然性があるか
- 安全性・・・安全・安心な管理運営が可能か
- 必要性・・・必要とされているか
- 効率性・・・コスト面で効率的な管理運営が行われているか

●実施基準の評価指標と判定ライン

	評価指標	内容	判定ライン	判定ラインの考え方
計画性	計画・方針	A：個別の計画に既に定めがある B：既に事業方針が定められている C：今後事業方針を定める予定 D：A～Cに該当しない	A、B、C	施設の方向性が定められている又は今後定める予定がある
	管理主体	A：施設管理者等に譲渡が期待できる B：公募することにより民間等に譲渡が期待できる C：A、Bに該当しない	A、B	譲渡が期待できる
合理性	利用と管理	①地域の利用が主、②地域が施設を管理運営 A：①かつ② B：② C：① D：①、②に該当しない	A	地域性が高い
	民間等代替施設	A：代替が期待できる民間等の施設がある B：類似サービスを提供する民間等の施設があるが、代替が期待できない C：代替が期待できる民間等の施設がない ※民間施設の対象エリアは半径1km圏又は同一小学校区、国・県・周辺自治体の施設は広域的な視点のため距離は考慮しない	A	市が施設を維持する必然性が低い
安全性	資産老朽化比率 (%)	減価償却累計額／取得価額×100	70%以上	100%を更新の目安としたときに、計画期間中に100%に達する
	耐震性 (点)	耐震化不要を100点、現行の耐震基準に満たない又は耐震診断未実施を0点とし、各棟の床面積で加重平均した数値	100点未満	利用者の安全・安心を確保できない
必要性	利用率 (%)	延利用者数／支持人口 ※支持人口は2015国勢調査を基準とし、施設に応じて自治会、小学校区、中学校区、半径1km圏、市全域と支持エリアを設定	10%未満	支持人口に対して著しく利用者が少ない
	稼働率 (%)	(利用者1人あたり基準床面積×1日あたり利用者数)／延床面積 ※基準床面積の規定がない施設は3㎡ ※学校は学校設置基準から稼働率を算出、保育園及び公営住宅の稼働率は充足率を使用	10%未満	施設規模に対して著しく利用者が少ない
効率性	公費負担額 (千円)	支出額－収入額	全施設の平均超	公費負担額が相対的に大きい
	1㎡あたり公費負担額 (円)	公費負担額／延床面積	類型平均の2倍超	類型の中で公費負担額が相対的に大きい
	利用者1人あたり公費負担額 (円)	公費負担額／延利用者数	類型平均の2倍超	類型の中で公費負担額が相対的に大きい

●判定の流れ

- [一次評価] (定性的評価)
計画性、合理性、必然性の観点から、既に方向性が定められている又は定める予定があるか、民間や地域に譲渡が期待できるか、民間等で代替が期待できるか、について評価
- [二次評価] (定量的評価)
安全性の観点から、老朽化が進行しているか、耐震性があるか、について評価
- [三次評価] (定量的評価)
必要性、効率性の観点から、利用が少ないか、公費負担が大きいのか、について評価
- [類型別判定]
二次評価で老朽化が進行している又は耐震性がないと評価された施設、三次評価で利用が少ない又は公費負担が大きいと評価された施設は、類型別判定で方向性を決定



※類型別判定については、類型毎の特性分析、人口減少分析、GISによる配置分析、市民アンケート分析の結果に基づき、類型毎に設定しています

●実施時期の考え方

- [共通事項]
・個別の計画や方針等で実施時期を定めている場合は、当該計画や方針等に従う。
・補助金の返還や起債の繰上償還が見込まれる場合は、その影響を考慮する。

方向性	基本的な考え方
譲与、譲渡、民営化	・老朽化が進行する前に譲り渡す方が、相手先にとって今後の維持管理の負担が小さくなるため、原則短期とする。
廃止、一部廃止、機能縮小	・資産老朽化比率が100%に近い又は耐震性がない施設は、原則短期とする。 ・廃止にあたり、入所者の移転などに一定の期間を要する施設は、中期又は長期とする。 ・当面、大規模改修をせずに使用可能と思われる施設は、長期とする。ただし、施設の維持に多大な投資が必要となった場合は、前倒しでの廃止も検討する。
集約化、複合化	・効率的・効果的な集約化(複合化)を図るために一定の期間を要するため、原則中期とする。 ・当面、大規模改修をせずに使用可能と思われる施設は、長期とする。ただし、施設の維持に多大な投資が必要となった場合は、前倒しでの廃止も検討する。
耐震化、増築、更新	・財政状況を踏まえながら、必要に応じて実施するため、時期は定めない。
方針決定	・総量適正化のため、早急に方針を決定する必要があるため、短期とする。
利用促進、コスト削減	・恒常的に必要な取組みのため、時期は定めない。

高岡市公共施設再編計画【概要版】

4 個別施設の今後の方向性（実施基準による判定結果）

方向性	短期(2018-2022年度)			中期(2023-2027年度)			長期(2028-2035年度)			合計	
	施設数	延床面積(m ²)	施設	施設数	延床面積(m ²)	施設	施設数	延床面積(m ²)	施設	施設数	延床面積(m ²)
譲与	38	6,126.52	木楽館、下牧野公民館、集会所(33)、三千坊、伏木漁村センター、戸出町六丁目自衛消防隊小型動力ポンプ置場	2	541.91	山王地区防雪センター、大滝地区防雪センター	5	72.36	泉が丘自衛消防隊小型動力ポンプ置場、麻生谷自衛消防隊積載車置場、上開発自衛消防隊小型動力ポンプ置場、戸出北分団積載車置場、北般若分団積載車置場	45	6,740.79
譲渡	7	4,648.94	福岡ふれあい交流センター、旅行村・山ぼうし、山川キャンプ場、戸出会館、福岡ふるさと会館、こぶし荘(浴室)	2	4,952.24	まちづくり福岡工房、御旅屋特公賃				9	9,601.18
民営化・譲渡(賃付)	3	6,319.56	能町保育園、だいごデイ、長生寮(賃付)				2	2,726.77	万葉なかよし保、伏木古府保	5	9,046.33
廃止	7	7,569.58	島田邸、長慶寺室内プール、万葉スポーツセンター、中田会館、北部保、高岡駐車場、中田公衆トイレ	2	1,783.84	御馬出市住、中田市住	22	26,580.91	青年の家、前田庭球場(建物)、勤労者余暇活用センター、老人福祉センター(3)、東五位市住、国吉市住、一宮市住、東古府市住、中之宮市住、公園トイレ等(9)、自転車駐車場(2)	31	35,914.33
一部廃止	1	756.67	ふれあい福祉センター(体育館)	1	1,624.54	城光寺運動公園(野球場)	2	4,764.52	戸出西部市住(簡平)、西干場市住(簡平)	4	7,145.73
集約化				15	31,756.91	弓道場、市民体育館、SRホーム、竹平記念体育館、たかまち観光プラザ、中心商店街活性化センター、東五位小、石堤小、千鳥丘小、中央保、西部保、川原保、戸出保、防災センター、大滝機械格納庫				15	31,756.91
複合化							1	300.69	野村児童センター	1	300.69
小計④	56	25,421.27		22	40,659.44		32	34,425.25		110	100,505.96
機能縮小							(1)	6,671.86	ふれあい福祉センター	(1)	6,671.86
耐震化	1	3,626.16	高岡消防署						時期未定含む	2	6,348.37
増築	1	4,976.21	高岡ストックヤード							1	4,976.21
更新	1	236.16	公営バス車庫(下糞新)						時期未定含む	45	9,385.82
方針決定	83	324,569.61	公民館(31)、市民会館、美術館、博物館、トレーニングセンター(4)、二上まなび交流館、里山交流センター、職業訓練センター、醍醐会館、学校(36)、石瀬共同調理場、本庁舎、福岡庁舎、福岡ストックヤード、オタヤGP							83	324,569.61
利用促進・コスト削減(ア)			五位山交流館、ミュゼふくおかカメラ館、万葉歴史館、福岡歴史民俗資料館、福岡鯉の里公園資料館、福岡観光物産館、矢田市住							7	6,782.15
利用促進(イ)			铸物資料館、武田家住宅、御軍山会館収蔵物、伏木北前船資料館、土蔵造りのまち資料館、伏木気象資料館、グラウンドゴルフ場、西明寺パークゴルフ場、福岡屋内多目的広場、児童センター(2)、福岡防災センター、米島口自転車駐車場、新高岡駅立体駐車場							14	14,924.36
コスト削減(ウ)			コミュニティセンター(3)、ふくおか総合文化センター、生涯学習センター、御軍山会館、福岡B&G、スポーツコア、スポーツ健康センター、西部総合公園野球場、雨晴マリナー、デザイン・工芸センター、農業センター、教育センター、はるか保、佐野保、二塚保、太田保、戸出東部保、きずな、保健センター、伏木消、戸出消、福岡消、牧野出張所、南部出張所、おとぎの森、公園トイレ(4)、埋立処分場、し尿処理施設、池田排水機場、高岡斎場、公営バス待合所(福岡小)							36	77,813.24
維持(エ)			福岡にぎわい交流館、戸出図書館、埋蔵文化財センター、福岡プール、福岡グラウンド、道の駅万葉の里高岡、新高岡駅観光交流センター、創業者支援センター、福岡さくら会館、伏木児童館、放課後児童育成クラブ(7)、西部老人福祉センター、福岡健康福祉センター、急患医療センター、分団置場等(13)、水防倉庫(2)、中保市住、守山市住、立野市住、宮島市住、吉住又新市住、蓮花寺市住、大滝宿舎、公園トイレ等(13)、守山排水機場、二上霊苑、自転車駐車場(7)、御旅屋駐車場、高岡中央駐車場、公共トイレ(8)、福岡イベント用資材倉庫							75	109,757.01
(ア)～(エ)計										132	209,256.78
小計⑤	86	333,408.14					(1)	6,671.86		263	561,208.65
合計(小計④+⑤)	142	358,829.41		22	40,659.44		32	41,097.11		373	661,714.61

削減率 15.2%

●再編による削減効果

- ・床面積が削減される110施設(網掛け)の削減効果として、更新費用では2035年度までの合計で220.0億円、施設管理費(公費負担額)では年額10.8億円が削減
- ・削減とならない263施設(網掛け以外)についても、今後の状況によっては改めて方向性を見直すとともに、施設の休止や管理運営方法の抜本的な見直しなどにも着手し、更新費用や施設管理費の更なる削減に努めます
- ・更なる削減効果額を得る取組みとして、集約化、廃止等により使用しなくなった建物、土地について、売却等の処分も行います

	短期 (2018-2022)	中期 (2023-2027)	長期 (2028-2035)	合計
更新費用の削減効果額	82.8 億円	88.1 億円	49.1 億円	220 億円
施設管理費の削減効果額	5.3 億円	3.9 億円	1.6 億円	10.8 億円

※削減効果額は網掛け部分(110施設)の費用
 ※更新費用は期間中の合計額
 ※施設管理費は期間中の取組みを完了したときの単年度の削減額(人件費含む)
 ※削減効果額には集約化等による新たな整備の影響は含まない

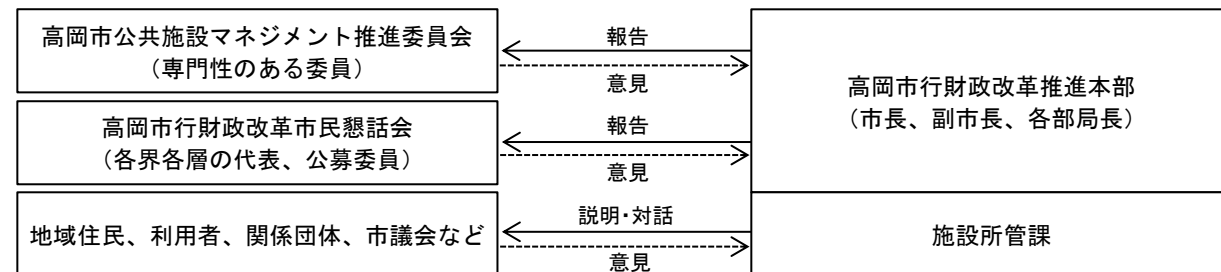
5 計画の推進

●計画の推進にあたってのポイント

- ・地域住民や関係団体などと十分協議し、理解を得ながら進めます。
- ・地域住民や関係団体などから譲渡の申し出があった場合は、方向性の見直しも検討します。
- ・集約化、複合化、更新などを行う際には、民間活力の活用を検討し、サービスの向上、経費の縮減に努めます。
- ・行政サービスの低下を最小限に抑えるよう努めます。
- ・指定管理者制度を導入している施設については、指定期間の満了時をタイミングとして取組みを進めます。ただし、指定管理者の合意が得られたものについては、前倒して実施します。
- ・避難場所として指定されている施設を廃止する場合は、代替となる避難場所の確保について検討します。

●計画の推進体制

再編計画については、市長を本部長とする行財政改革推進本部のもと、高岡市公共施設マネジメント推進委員会や高岡市行財政改革市民懇話会から随時ご意見をいただき、組織横断的に協議・調整を図りながら推進します。公共施設の再編は、行政だけでなく、地域住民、利用者、関係団体、市議会など多様な主体のご理解とご協力が不可欠であり、再編によるメリットや効果なども含めて、積極的に説明・対話を行いながら取り組んでいきます。



(庁内の推進体制)

①公共施設マネジメント担当部署（人事課経営管理室）

再編計画の全体的な推進役として、計画の進行管理、部局間の調整を行うとともに、出前講座等により再編計画の周知を図ります。さらに、公共施設をより効率的・効果的に管理運営していくため、施設の管理運営方法の抜本的な見直し、受益者負担の原則のもと使用料の適正化などについても検討します。このほか、近隣自治体や県などと情報共有を図りながら、広域的な連携の可能性についても検討します。

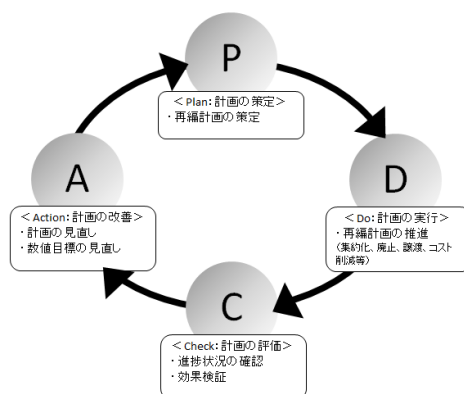
②施設所管課

地域住民や関係団体などとの協議・調整、事業費の確保などを図りながら取組みを進めるとともに、必要に応じて個別の事業計画や事業方針を定めます。

③財政担当部署（財政課）

再編計画の考え方、取組みを踏まえた予算配分に努めることで、将来にわたり安定した自治体経営に努めます。

●計画の進行管理・見直し



再編計画は、今後の社会情勢や法令・国の施策等の推進状況、各施設を取り巻く環境の変化などにより、見直しが必要になる場合があります。

また、再編計画を着実に推進していくためには、計画の進捗状況を確認し、進捗が遅れている場合や計画の推進にあたって課題がある場合は、その解決に向けて客観的・専門的見地からご意見を伺うほか、取組み後の経過について、適宜検証することにより、成果、課題などを把握し、今後の取組みに活用することも必要です。

このため、PDCA サイクルに基づく進行管理を行い、必要に応じて見直しも行いながら、計画の推進を図ります。